

令和7年3月7日

久居駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入（履行）場所	納期（履行）期	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
1	久居（7）建設系廃棄物運搬処理	久居駐業管理科	R07/04/01 ～ R08/03/31	R7.3.7	R7.3.13 11:00	R7.3.13 14:00		関係自治体の廃棄物委託料収 入滞り、処分許可書の交付し ないまま、関係自治体からの ものにより、見積書提出期限は で提出すること。

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒514-1118
住所三重県津市久居新町975
契約機関名（担当）第337会計隊（坂本）
電話番号（内線）059-255-3133（内429）

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

単価

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	予定 数量	単 価	備 考
久居（7）建設系廃棄物運搬処理	仕様書のとおり	セット	4		
	以下余白				
納入（履行）場所	久居駐業管理科	納 期	R07/04/01～R08/03/31		
契約保証金	(免除)	入札（見積）書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

内訳書の添付をお願いいたします。（様式は貴社様式）

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮 殿

住所
会社名
代表者名
担当者名
担当者連絡先

市場価格調書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額¥

単価

(消費税及び地方税を含まない。)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
久居（7）建設系廃棄物運搬処理	仕様書のとおり	セット	4		
	以下余白				
納入（履行）場所	久居駐業管理科	納期	R07/04/01～R08/03/31		
契約保証金	(免除)	入札（見積）書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

市場価格調書提出期限：R 7. 3. 1 2 1 7 : 0 0

内訳書の添付をお願いいたします。（様式は貴社様式）

令和 年 月 日


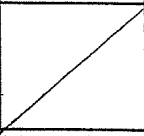



分任契約担当官

陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 藤田 亮 殿

住所
会社名
代表者名
担当者名
担当者連絡先

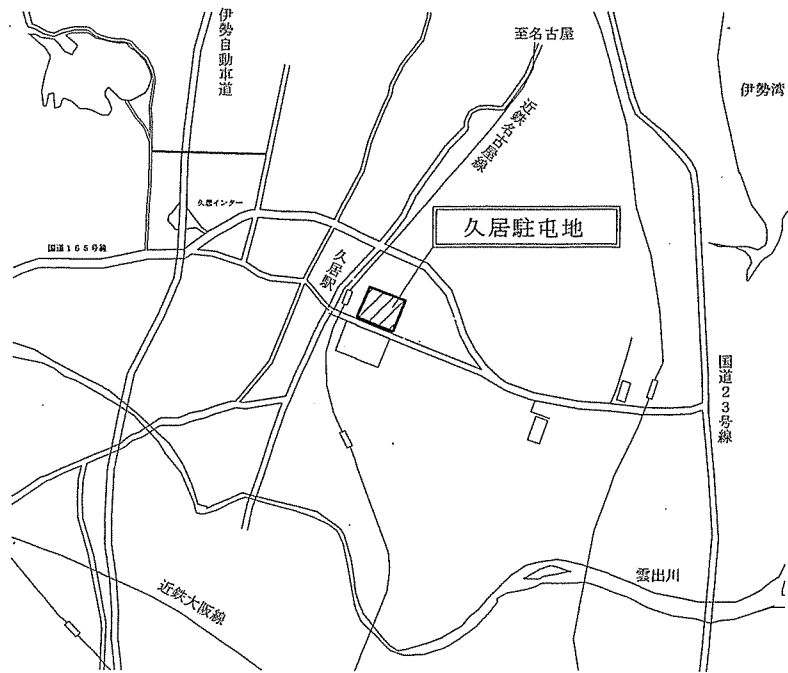
久居（7）建設系廃棄物運搬処理

陸上自衛隊久居駐屯地業務隊

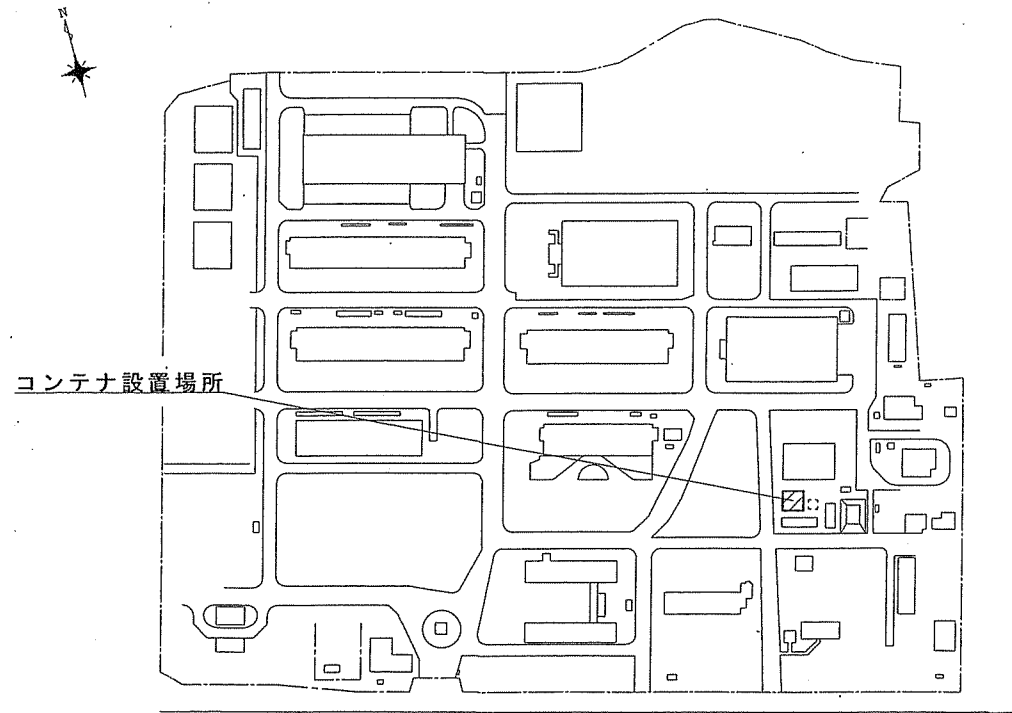
工事名称	久居（7）建設系廃棄物運搬処理			
図面名称	表紙			
業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画	施設管理
				
陸上自衛隊久居駐屯地業務隊			図面番号	1 / 3

仕 様 書

1 件 名	久居 (7) 建設系廃棄物運搬処理
2 場 所	三重県津市久居新町975 (陸上自衛隊久居駐屯地)
3 期 間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日
4 概 要	混載廃棄物 (廃プラ類、木屑、塗料缶、コンクリート殻等) 8 m ³ コンテナ 予定数量4回/年 ※官側の指定する日にコンテナを設置及び回収をすること。 (設置から回収までの期間は1か月未満とする。)
5 一般事項	<ol style="list-style-type: none">1 本役務は久居駐屯地内において発生した産業廃棄物の運搬、処分及びそれらに付帯する作業を実施すること。2 本役務は産業廃棄物管理票 (マニフェスト) によって管理し、関係法規を遵守して不法投棄等が無きよう適正に実施すること。3 仕様書に不明な事項、また疑義が生じた場合は、監督官と協議すること。4 産業廃棄物管理票 (マニフェスト) は受注者側で準備すること。5 設置箇所については、駐屯内で官側が指示する場所に設置すること。
6 完了検査	当該対象品引取りの際、検査官立会いの下で実施し、産業廃棄物管理票A票を確認の上、後日産業廃棄物管理票B2票、D票、E票の受領、確認をもって検査合格とし、本役務完了とする。



駐屯地案内図 NONSCALE



駐屯地配置図 1/4000

件名	久居(7)建設系廃棄物運搬処理	
種別	案内図・配置図	図番
	久居駐屯地業務隊管理科営繕班	3/3